

令和元年度富山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
富山県

3. 事業の実施状況

令和元年度富山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期機能病床確保事業	【総事業費】 17,390 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、富山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 アウトカム指標： 回復期機能病床 1,500 床 (2017 (H29) 年) → 2,725 床 (2025 年)	
事業の内容 (当初計画)	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を医療機関に提供 ②地域医療構想の目指す病・病連携や病・診連携を促進するためのコーディネーターの配置 ③病床転換を行う医療機関に対し、転換に必要な経費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期機能整備施設数 18 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	回復期機能整備施設数 3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) → 1,573 床 (H30) → 1,664 床 (R1) (1) 事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られている。回復期機能病床の整備を行う医療機関の増加に向けて、制度の周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 287,892 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現行の病床数と2025年必要病床数を比較すると、今後、病床の他機能等への転換も含めた機能分化・連携の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 急性期機能病床 4,732 床 (2017 (H29) 年) → 3,254 床 (2025 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	「一般病床」から「在宅の要介護者や家族に対する各種の保健・医療サービス提供の連絡調整を行う窓口など在宅医療を推進するための施設」への転換に対する経費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院における一般病床から在宅医療を推進するための施設への転換：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	病院における一般病床から在宅医療を推進するための施設への転換：1 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「一般病床」から「在宅医療を推進するための施設」への転換により減少した病床数 41 床 急性期機能病床 4,732 床 (H29) → 4,527 床 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 病棟を改修し、要支援・要介護高齢者に対応する地域包括支援センターを新設することで、医療機関から、在宅医療、介護に至る切れ目のないサービスの提供の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護連携に必要な施設を、新たに建設するのではなく、既存の建物を改修して利用することで、工期の短縮や費用の縮減が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 認知症患者受入体制整備支援事業費	【総事業費】 7,642 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、多くの認知症の方が合併症等で急性期病床に入院することが見込まれる中、治療後に回復期病床へ円滑に移行するため、回復期機能の充実、認知症の方への対応の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,573 床 (2017 (H29) 年) →2,725 床 (2025 年)	
事業の内容 (当初計画)	認知症の方の受入環境向上のための設備整備を行う病院を支援し、受入体制の基盤を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	設備整備を行う回復期機能病床を有する病院：2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	設備整備を行う回復期機能病床を有する病院：2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) → 1,573 床 (H30) → 1,664 床 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 設備整備への支援により、認知症の方の受入環境が向上し、回復期機能を有する医療機関の機能強化、負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備に当たって、医療機関において入札を実施するなど、コストの低減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 6,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会と連携し実施	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324床（2018（H30）年）→2,648床（2025年）	
事業の内容（当初計画）	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科・介護連携研修会（8回） ②医療介護連携研修会 （看護部門9回、小児医療部門2回）	
アウトプット指標（達成値）	①歯科・介護連携研修会（8回445名） ②医療介護連携研修会 （看護部門5回50名、小児医療部門2回79名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565床（H26）→5,324床（H30）→4,453床（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療の需要が増える中で、多職種の方に研修を実施することで、県内の在宅医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係の職能団体と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 42,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○富山県では、地域医療構想達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期機能病床 1,500 床 (2017 (H29) 年) →2,725 床 (2025 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) →1,500 床 (H29) →1,664 床 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現を想定した必要医師数の調査・分析・研究を実施し、医師の派遣・調整を実施することで、医師の充足に有効。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関が病床機能の転換を進める中、現時点での転換状況や今後の転換見込みを踏まえた必要医師数の調査・分析・研究を計画的に実施し、地域医療構想の実現に結びつける。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療・介護連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,679 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 現状以上(R1) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 8 医師会エリア (H30) → 10 医師会エリア (R1)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICT を活用した情報共有システムの整備に助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・システム登録事業者数 35 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	・システム登録事業者数 70 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、 ・在宅療養支援病院・支援診療所→増加した 79 カ所 (H30) →81 カ所 (R1) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 8 医師会エリア (H30) → 9 医師会エリア (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業によりシステム登録事業者数の目標が達成されたほか、ICT 情報共有ツールの整備数が拡大するなど、地域医療構想に基づく医療介護連携の推進に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新たなシステムの導入に際して、市町村及び郡市医師会</p>	

	等において、本事業への協力体制等についての協議を行うなど、効率的な事業の執行に努めた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院でのNICU等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。 アウトカム指標： ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29) → 100 件 (H30) → 130 件 (H31) ・平均在院日数 24 日 (H29) → 23.7 日 (H31)	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを1名配置	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを1名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、医療的ケア児等の実態調査を実施し、急性期病院やかかりつけ病院・診療所への受診状況、訪問看護ステーションの利用状況等の医療状況を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 21.7 日 (H29) → 20.7 日 (R1) （1）事業の有効性 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図り、実態調査により各地域における急性期病院とかかりつけ病院・診療所との連携、調整の実態が把握できた。 （2）事業の効率性 コーディネーターによるかかりつけ病院・診療所の連携、調整や医療的ケア児等の実態把握により効率的な機能分化等につながった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取り組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28)→88% (R2)	
事業の内容（当初計画）	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28) →85.7% (R1 ※速報値)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>脳卒中情報システムのデータを分析した結果、県内の脳卒中患者の診療やリハビリテーション状況のほか、圏域ごとに入院時と退院時（リハビリ後）の身体状況の比較により、リハビリの有用性等が明らかとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県の地域リハビリテーションの拠点病院へ分析を委託す</p>	

	ることで、専門的な視点により、回復期リハビリテーションに関する指標について分析を実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 16,165 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→ 現状以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療を行っている診療所の増加（12施設） ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4人）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（3人） ※訪問診療を行っている診療所数は調査中のため、観察できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、 在宅療養支援病院・支援診療所→増加した 79カ所（H30）→ 81カ所（R1）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、新たに在宅医療に取り組む医師の	

	<p>新規参入を目的とした研修会や各在宅医グループの活動報告会の開催及び在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和2年度は、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向けて取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 現状以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1 床／医療圏×4 医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、 在宅療養支援病院・支援診療所→増加した 79 カ所（H30）→81 カ所（R1） （1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。	
	アウトカム指標： 短期入所事業所利用量 1,856/人日分（H28）→1,760/人日分（H29）→2,000/人日分（R1）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→5 事業所（H30）→7 事業所（R1）	
アウトプット指標（達成値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 5 事業所（H30）→6 事業所（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・短期入所事業所利用量 1,715/人日分（H30）→1,483/人日分（R1） 短期入所事業所利用量は減少したが、代替的な指標として、 ・生活介護利用者数 2,516 人（H30）→2,571 人（R1）増加	
	<p>（1）事業の有効性 重症心身障害者（者）等は身体状況が個別性に富んでおり、それに応じた医療備品や施設改修を行うことで事業所における受入体制が整備され、サービスの質が高まり、通所サービス利用量の拡大につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページや研修等を利用して案内することで、意欲のある事業所に効率的に働きかけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケア推進支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。 アウトカム指標： 入退院調整率 84.2% (H30) → 現状以上(R1)	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入退院調整ルールを運用している二次医療圏数（4医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	入退院調整ルールを運用している二次医療圏数（4医療圏）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入退院調整率 84.2% (H30) → 85.7% (R1) 令和元年度においては、別財源により事業を実施した。 （1）事業の有効性 入退院調整ルール運用開始後、入退院時の情報を医療・介護の関係者が共有する率が高まり、在宅療養者のニーズに応じた在宅医療が提供される。 （2）事業の効率性 厚生センターでの取組みにより、医療圏内の医療・介護等関係者への周知および運用上の課題等の検討を行い、連携方法を明確化するなど、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業	【総事業費】 93 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 現状以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進会議の開催回数（1 回／年）	
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催回数（1 回／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所→増加した 79 カ所（H30）→81 カ所（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療・訪問看護を推進することにより、24 時間対応可能な病院・診療所、訪問看護ステーションの利用者が増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性 本会議と高齢者福祉専門分科会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護推進事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 10 名（H30）→毎年 10 名程度	
事業の内容（当初計画）	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2 名×8 回） ②訪問看護ステーション研修（5 施設、参加者 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2 名×8 回） ②訪問看護ステーション研修（5 施設、参加者 6 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 33 名（H26）→81 名（R1） （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅ケアに関する知識をさらに深め、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 多機能型訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション数 5 箇所(H30) → 6 箇所(R1) ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 855 人(H29) → 現状以上(R1)	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(90%)	
アウトプット指標（達成値）	・大規模な訪問看護ステーションの増加(0箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(91.7%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション数 5 箇所(H30) → 5 箇所(R1) ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1, 319 人(H30) → 1, 405 人(R1) (1) 事業の有効性	

	<p>訪問看護ステーションの開設及び拡大にあたり、看護職員の人材確保が難しく指標を達成できなかった。今後、職員確保に向けた取組みを強化し、事業の周知や保険者等との連携により一層努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保険者等と連携しながら地域の特性に応じた対応で効率化を図っていく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 4,983 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。	
	アウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 90.1%(H30) → 91%(R1)	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援等を行う。</p> <p>また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数の増加（700件）	
アウトプット指標（達成値）	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 719件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 90.1%（H30）→91.7%（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い利用数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 訪問看護ステーションサポート事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 特別管理加算 ※延訪問回数の増加 2,712 回（H29）→2,800 回（R1） ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護サポートステーションによる相談対応や研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護サポートステーションによる相談対応 25 回 訪問看護サポートステーションによる研修 26 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特別管理加算 ※延訪問回数 2,712 回（H29）→3,116 回（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 「訪問看護サポートステーション」を選定し、相談対応や圏域内の情報交換会、研修を開催したことにより、訪問看護ステーション同士の連携が強化され、在宅医療ニーズに対応したサービスが提供された。</p> <p>（2）事業の効率性 医療圏ごとに開催することで、地域の実情に応じた支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 精神科病院早期退院支援事業	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳以上） 1,059 人（2014（H26）年）→ 902 人（2020 年） ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳未満） 906 人（2014（H26）年）→ 663 人（2020 年） ・ 精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 62%（2014（H26）年）→ 69%以上（2020 年） ・ 精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 76%（2014（H26）年）→ 84%以上（2020 年） ・ 精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 83%（2014（H26）年）→ 90%以上（2020 年） 	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援人材育成研修開催 (開催回数：2 回、参加人数：80 人)	
アウトプット指標（達成値）	退院支援人材育成研修開催 (開催回数：2 回、参加人数：60 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 年以上長期入院患者数 1,965 人（H26）→ 1,867 人（R1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳以上） 1,209 人（R1） ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳未満） 658 人（R1） <p>※以下の指標は、H30 年度以降の数値が公表されていないため、H29 年度の数値を参考に記載。</p> <p>精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 61%（H29）</p>	

	<p>精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 73% (H29) 精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 80% (H29)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により病院と地域における顔のみえる関係の構築の機会となった。 長期入院者数は減少しており、一定程度の効果が得られているが、高齢の入院患者の増加により、65 歳以上の長期入院者は増加となっている。地域への移行を促進するため、引き続き医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業主体に事業費の 1/4 の負担を求め、効果的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 在宅医療推進訪問薬局支援事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局の増加 224 施設 (H29) → 250 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図り、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	症例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催 (計 8 回、400 人)	
アウトプット指標 (達成値)	症例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催 (計 9 回、270 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 230 施設 (R1) → 234 施設 (R2) (1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む薬局が昨年より 4 施設増加した。 薬剤師による在宅医療が進みにくい原因として、富山県は、薬局数が少なく、在宅医療が可能な薬剤師が限られていることや、薬剤師と在宅医療に関わる他職種が互いの業務に対する理解をしっかりとせず、連携が十分でないことも在宅医療を進めることの障害になっている。 薬剤師の在宅医療に関わる知識・技能の向上のための研修会だけでなく、薬剤師の医療提供内容の周知や、他職種が薬剤師へ求めることを把握するための他職種と合同の研修会・意見交換会を実施することで在宅医療を推進していく。 (2) 事業の効率性 (公社)富山県薬剤師会への補助により、研修等を地域ごと	

	に実施することができ、県全域において訪問服薬実績のある薬局数が増加した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域では、医療と介護の連携を推進するため入退院支援ルール等を作成し、医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を進めている。その医療と介護の連携状況を評価する一方策として調査を実施し退院調整実施率を示しているが、より一層連携を推進するためには、実施率だけでなく、連携阻害要因や介護度の重度化予防等に必要な情報も収集する必要がある。	
	アウトカム指標： ・退院調整実施率 80.7%（2016（H28）年）→ 90%（2021（R3）年） ・要介護認定の変化 17.0%（2015（H27）年）→ 全国平均を下回る上昇率 (2020（R2）年)	
事業の内容（当初計画）	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする。（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査実施機関 約 690 機関	
アウトプット指標（達成値）	調査実施機関 682 機関（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・退院調整実施率 80.7%（H28）→ 85.7%（R1）	

	<p>・要介護認定の変化 富山県 17.0% (H27) → 17.7% (R1) 全 国 17.9% (H27) → 18.3% (R1)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 各圏域における病院とケアマネジャーとの連携状況や連携阻害要因等を見える化することにより、医療圏ごとの病院・在宅連携における課題を明らかにし、対策につなげており、その結果、退院調整実施率は年々上昇している。引き続き、退院調整実施率の上昇及び要介護認定率の上昇の抑制に向けて、さらなる医療・介護の連携推進を目指していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で統一した調査票に加え、2次医療圏ごとに広域支援センター・厚生センター等が協力し、地域の実情に応じた調査を同時実施し、課題を明らかにするとともに、圏域ごとに課題解決に向けた事業の開催につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【NO.21】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 706 千円									
事業の対象となる区域	県全体										
事業の実施主体	富山県										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。										
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人（2018（H30）年）→270 人（2021 年） <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">新川圏</td> <td style="padding-right: 10px;">222.3 人（2018（H30）年）</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">→ 現状以上</td> </tr> <tr> <td>富山圏</td> <td>318.6 人（2018（H30）年）</td> </tr> <tr> <td>高岡圏</td> <td>216.9 人（2018（H30）年）</td> </tr> <tr> <td>砺波圏</td> <td>230.0 人（2018（H30）年）</td> </tr> </table>		新川圏	222.3 人（2018（H30）年）	}	→ 現状以上	富山圏	318.6 人（2018（H30）年）	高岡圏	216.9 人（2018（H30）年）	砺波圏
新川圏	222.3 人（2018（H30）年）	}	→ 現状以上								
富山圏	318.6 人（2018（H30）年）										
高岡圏	216.9 人（2018（H30）年）										
砺波圏	230.0 人（2018（H30）年）										
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業										
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年 3 人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8 割以上 										
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年 9 人 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10 割 										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師・歯科医師・薬剤師調査が 2 年に 1 度の調査であり、観察できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保が困難な医療機関への派遣医師数 2 名（H30）→ 4 名（R1） ・臨床研修医マッチングにおいて 79 名の初期研修医を確保 										

	<p>臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：69.3%（R1） ・ 専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度） : 51 名（R1）</p>
	<p>（1）事業の有効性 医師確保が困難な医療機関への医師派遣の調整や医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成について、富山大学の寄付講座（地域医療総合支援学講座）と連携しながら支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 142,948 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（2018（H30）年）→12人以上維持（2021年） ・出生千対産科医数 14.0人（2018（H30）年）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査が2年に1度の調査であり、観察できなかった。 ・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 42人（H30）→53人（R1） ※R1は小児科2名、産科3名の専攻医を新規に確保	

	<p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療科を限定した制度にすることにより、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.23】 地域医療対策協議会調整経費事業	【総事業費】 231 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人（2018（H30）年）→270 人（2021 年）</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">新川圏 222.3 人（2018（H30）年）</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">→ 現状以上</td> </tr> <tr> <td>富山圏 318.6 人（2018（H30）年）</td> </tr> <tr> <td>高岡圏 216.9 人（2018（H30）年）</td> </tr> <tr> <td>砺波圏 230.0 人（2018（H30）年）</td> </tr> </table>		新川圏 222.3 人（2018（H30）年）	}	→ 現状以上	富山圏 318.6 人（2018（H30）年）	高岡圏 216.9 人（2018（H30）年）	砺波圏 230.0 人（2018（H30）年）
新川圏 222.3 人（2018（H30）年）	}	→ 現状以上						
富山圏 318.6 人（2018（H30）年）								
高岡圏 216.9 人（2018（H30）年）								
砺波圏 230.0 人（2018（H30）年）								
事業の内容（当初計画）	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。							
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）							
アウトプット指標（達成値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 2 回）							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師・歯科医師・薬剤師調査が 2 年に 1 度の調査であり、観察できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県医療対策協議会において、医師確保計画、外来医療計画について協議を行った。 ・臨床研修医マッチングにおいて 79 名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：69.3%（R1） ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度） ：51 名（R1） <p>（1）事業の有効性 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。</p>							
その他								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策 事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 56 人（H25）→毎年 60 人程度	
事業の内容（当初計画）	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 <主な実施内容> 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催（参加者 50 名）、 県内病院見学会（参加者 30 名）やレジデントカフェの開催（参加者 65 名）、 病院の臨床研修プログラム改善支援（6 病院へ支援） などを実施	
アウトプット指標（達成値）	全国合同就職説明への出展、県内病院見学会（参加者 19 名）やレジデントカフェの開催（参加者 73 名）、病院の臨床研修プログラム改善支援（6 病院へ支援）などを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： マッチングにおいて 79 名の初期研修医を確保（R1） （1）事業の有効性 県内の臨床研修病院の連携を強化され、県内初期研修医確保数が増えている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内臨床研修病院が情報を共有することで、効率的に連携体制の強化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 73,708 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→14 人以上維持（2021 年） ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 56 人、非常勤（常勤換算）21.35 人（H30） ・ 手当支給施設の助産師数 常勤 237 人、非常勤（常勤換算）27.54 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数 産科医 123 人 助産師 98 人（R1） ・ 手当支給施設数 21 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 21 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数 産科医 125 人 助産師 98 人（R1） ・ 手当支給施設数 20 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 20 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 出生千対産科医数 14.0 人（H30） ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 68 人、非常勤（常勤換算）10.57 人（R1） ・ 手当支給施設の助産師数 常勤 240 人、非常勤（常勤換算）27.85 人（R1） （1）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。 （2）事業の効率性	

	1分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 3,920 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持 27 床 ・ 出生千人当たり新生児医療担当医数 3.7 人 (H27) → 3.7 人 (R2)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3 施設 ・ 手当支給者数 延 673 人	
アウトプット指標(達成値)	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3 施設 ・ 手当支給者数 延 467 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内NICU病床数 30 床 (H30) ・ 出生千人当たり新生児医療担当医数 3.7 人 (H27) → 3.7 人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。</p> <p>(2) 事業の効率性 1 回の新生児の受入れに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 救急科専門医等育成確保事業	【総事業費】 1,214 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり救急科専門医数 2.9 人 (H30) → 3.0 人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	<p>①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③専門医養成プログラムのPR 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展する。</p> <p>④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	後期研修医又は救急科専門医 1～3 人程度	
アウトプット指標（達成値）	救急科専攻医 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり救急科専門医数 2.9 人 (H29) → 2.9 人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 4 病院の救急科専門医が情報共有することにより、効率的に指導体制が強化されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師キャリア維持向上支援事業	【総事業費】 6,584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)	
事業の内容（当初計画）	<p>①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員1名）</p> <p>②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事1名＋協力医師（各回1名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング</p> <p>③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言</p> <p>④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施</p> <p>⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義</p> <p>⑥ワークライフバランス探究講演会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院） ・講演会等の参加者100人、講義受講者100人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談2病院、助言・指導2件 ・講演会等の参加者49人、講義受講者57人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医学生への講義、女性医師座談会、働き方改革に関する講演会参加者数 408名 (H30) → 450名 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、女性医師から様々な相談に応じることで、</p>	

	<p>女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、医師も相談しやすく、効率的な実施となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 歯科衛生士等臨床定着支援事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業歯科衛生士数 107.4 人（H30）→ 100 人以上を維持（R2） 人口 10 万人あたり就業歯科技工士数 39.7 人（H30）→ 45 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100 人）	
アウトプット指標（達成値）	卒後研修受講者 歯科衛生士 のべ 127 人 歯科技工士 のべ 107 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数、就業歯科技工士数の調査が隔年であるため、数値は観察できなかった。 卒後研修受講者数 ・ 歯科衛生士 94 人（H30）→127 人（R1） ・ 歯科技工士 124 人（H30）→107 人（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科衛生士については県からの呼びかけにより、前年度を上回る研修受講者があった。歯科技工士については若干減少しており、事業を周知し、臨床への定着を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>妊娠・出産前後を対象として事業を実施することにより、効率的、効果的な事業の実施を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員指導者研修事業	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。 アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1%（H29）→ 4.0%以下（R1）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者研修会修了者（200人程度）	
アウトプット指標（達成値）	指導者研修会修了者 研修責任者教育担当者：66名 実地指導者：125名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1%（H29）→ 4.8%（R1） （1）事業の有効性 新人看護職員の早期離職を防止するためには、本事業の継続により、指導者研修会修了者を増加させ、指導者の資質の向上を図り、さらには地域における連携体制を構築する必要がある。今後は各施設に対して、研修会の周知や参加の呼び掛けに努めていく。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 32,702 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。	
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 25 施設 新人看護職員研修受講者数 429 人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 23 施設 新人看護職員研修受講者数 343 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.8% (R1)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援している。また、研修受講により、看護の質が向上し、安全な医療の提供につながっている。今後は教育体制の充実・強化を図ることで、職場定着を促進できるよう、より一層医療機関への制度の周知に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画的・効率的に実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 がん専門分野における質の高い看護師 育成事業	【総事業費】 2,835 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能 力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。 アウトカム指標： がん拠点病院における研修修了者数 179名（H30）→189名（R1）	
事業の内容（当初計画）	①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 ②がん看護臨床実践研修の実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）	がん看護臨床実践研修修了者 10人程度	
アウトプット指標（達成 値）	がん看護臨床実践研修修了者 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん拠点病院における研修修了者数 179名（H30）→195名（R1） （1）事業の有効性 がん患者に対する看護ケアの充実とがん専門分野におい て、質の高い看護師の育成を促進した。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで、効率的な実施を図っ た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者 講習会修了者率 100%（H30）→ 100%（R1） ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4%（H29）→ 82.0%（R1）	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の参加者数（50人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の参加者数（46人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者 講習会修了者率 100%（R1） ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.3%（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 看護教育における実習指導者が、研修で実習の意義や指導者の役割等を学ぶことで、効果的な指導に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで、前年の研修評価を踏まえ、効率的に改善及び実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 899 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 96.1%（H29） → 全国合格率以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。（研修種別：5 種）	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修の参加者数（200 人）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修の参加者数（344 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 98.1%（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 看護教員の能力に応じた段階別研修を実施することで、より指導力の向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教員による富山県看護教育機関連絡協議会に委託することで、教員が求める研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員資質向上実務研修事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部を県看護協会に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人あたり看護職員数 1,565人（2016（H28）年）→1,740人（2021年） 病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0%（H29）→6.0%以下（R1） 	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。</p> <p>各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員研修参加者（700人）	
アウトプット指標（達成値）	看護職員研修参加者（750人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病院の常勤看護職員の離職率 7.4%（H30）→7.7%（R1）</p> <p>※看護職員数は2年ごとの医療従事者届出で確認しており、令和元年度は観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>離職率の改善はみられなかったが、497施設の診療所や老人保健施設、特別養護老人ホームなど少人数の看護職員が勤務する小規模施設の職員が研修に参加した。今後も自施設で研修体制がとれない看護職員の学ぶ場、他施設との交</p>	

	<p>流・連携の場が必要と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管内の保健所が研修を企画することで、地域の実状に応じた研修を開催することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 認定看護師教育課程運営事業	【総事業費】 5,818 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標： ・ 認定看護師数 277 人 (H30) → 300 人 (R1) ・ 人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人 (H28) → 1,740 人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することにより、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場定着率の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師教育課程開講 受講生約 25 人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師教育課程 受講生 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師数 277 人 (H30) → 291 人 (R1)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内に認定看護師養成課程を設置以降、県内の民間病院等からも計画的に受講者の派遣が行われ、認定看護師数が増加した。ただ、県内受講者の減少と新たな認定看護師教育課程が開始することで、県内の教育課程について再検討が必要である。これまでの教育課程を休講し、今後のあり方について検討を行っていくこととしている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>運営を行う富山県看護協会に財政支援をすることで継続的な研修体制が整った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 特定行為研修支援事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大し、病院や在宅医療などにおいて安全・迅速に一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者 1 人（H29）→ 15 人（R1）	
事業の内容（当初計画）	県外の指定研修機関に看護師を派遣する施設に対して、受講料の一部を助成し、特定行為を行う看護師を確保することで、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者の補助対象人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修受講者の補助対象人数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者 5 人（H30）→ 17 人（R1） 県内の指定研修機関数 1 施設（H29）→ 4 施設（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 県外の指定研修機関を受講した修了者が、自施設の指定研修機関の立ち上げに貢献し、県内の指定研修機関の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の指定研修機関が増加することで、より一層、研修修了者の計画的な確保が望まれ、各施設のチーム医療やタスクシフトの促進につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護普及推進事業	【総事業費】 770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 343 人（H30）→ 毎年 300 人程度 ・ 人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年） 	
事業の内容（当初計画）	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 400 人	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 280 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 307 人（R1） <p>（1）事業の有効性 小中学生などの若年層やその保護者等に対し看護の体験や講義など普及啓発を行うことで、効果的に看護についての理解や関心を高めることができた。ただ、看護体験学習の参加者が減少したため、若年層への働きかけに一層努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護職員職場定着支援事業	【総事業費】 1,262 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1) ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	①看護職員育成モデル病院の取組み ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒看護職員研修参加者 300 名	
アウトプット指標（達成値）	新卒看護職員研修参加者 332 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.8% (R1) ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 7.7% (R1)	
	<p>（1）事業の有効性 看護職員に、講義や相互交流を通して、日常業務における課題とその対処方法について理解を深め、看護職員としての自覚や意欲を高め、また、教育体制の充実・強化を図ることで、職場定着を促進できるよう継続する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県東部・県西部それぞれ 1 回ずつと効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 ナースセンター届出情報活用・復職支援 事業	【総事業費】 1,610 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国の推計では潜在看護職員数は71万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0%（H29）→6.0%以下（R1）	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の70%程度	
アウトプット指標（達成値）	届出数 329人（R1病院退職者736人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0%（H29）→7.7%（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師の潜在化を防ぐには、離職時より免許保持者の情報を把握し活用することが効果的であると考えられ、さらに制度について、周知する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 137,033 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) →82.0% (H31)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) →82.3% (R1)	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習費、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 富山大学看護学科寄付講座設置事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。	
	アウトカム指標： 関連する分野※の認定看護師数 H29：104人 → R1：110人 ※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア	
事業の内容（当初計画）	富山大学に下記の寄附講座を設置する。 【高度専門看護講座】 ①高度看護実践能力の基盤となる専門知識と技能に関する研究 ②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究 ③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究 【在宅看護講座】 ①在宅看護実践教育方法の開発事業 ②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業 ③在宅看護実践に関する調査事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座受講者数約 500 人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は大学が自己財源で実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関連する分野の認定看護師数 104 人 (H29) → 125 人 (R1)	
	（1）事業の有効性 県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援することにより、看護職員の確保・定着に有効。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児や周産期、在宅などの今特に必要とされている分野の高度な専門知識を備えた看護師を効率的に養成することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業	【総事業費】 3,371 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年）	
事業の内容（当初計画）	県内 7 箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・砺波の各厚生センター、新川地区のショッピングセンター）に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談 120 回開催	
アウトプット指標（達成値）	看護職員就職アドバイザーによる就業相談実施回数 ・ハローワーク（7 箇所）84 回 ・サテライト（3 箇所）36 回 計 120 回 ・その他イベント等において、移動就業相談会を 11 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数は 2 年ごとの医療従事者届出で確認しているため、下記の代替指標を設定。 看護職員就職アドバイザー業務実績 就業に至った件数：204 件（H30）→211 件（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会が得られ、潜在看護師等の就職につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。
その他	R1 より、新川厚生センターから、該当地区にあるショッピングセンターにサテライト会場を変更したことにより、相談件数が0→6と増加した。気軽に足を運ぶことができる施設に会場を移したことで効果があった。また、全体としても相談件数は倍増した。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 富山歯科総合学院施設設備整備事業	【総事業費】 98,855 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上など地域医療ニーズは多様化しており、歯科衛生士等の役割は重要となっている。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 歯科衛生士：86.8% (H29) → 90%以上 (R1)	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の歯科衛生士等養成機関である富山歯科総合学院の施設改修・設備更新し、教育環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数 1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 卒業者の県内就業率 歯科衛生士：86.8% (H29) → 100% (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 教育環境の充実を図ることにより、歯科衛生士の県内就業や入学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・設備整備に当たっては、県歯科医師会において入札を実施することにより、コストの低減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきたこと等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり薬剤師数 265.1 人（2016(H28)年）→ 270.0 人（2024(R6)年）	
事業の内容（当初計画）	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤業務体験学習事業実施（20 回） セミナー開催（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	薬剤業務体験学習事業実施（39 回） セミナーは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。講師を依頼していた方々より使用予定の資料を頂き、参加予定者に配付を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査が 2 年に 1 度の調査であり、令和元年度の数値は観察できなかった。 人口 10 万人当たり薬剤師数 265.1 人(H28)→266.1 人(H30)	
	（1）事業の有効性 体験学習終了後の参加者アンケートでは 76%が「将来薬剤師になりたいと思う」と回答しており、薬剤師への興味と理解が深まったものと考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験学習については、(公社)富山県薬剤師会へ委託したことで、県内全域の薬局等での実施機会を確保した。</p> <p>セミナーは開催できなかったが、講師から配付予定であった資料を提供してもらい、参加予定者に配付することで薬学部入試や薬剤師業務について説明することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,343 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の60%程度	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の66.3%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 7.7% (R1)	
	（1）事業の有効性 県内の医療機関における勤務環境改善の取組みを支援してきたところであるが、研修会等を通じて医療従事者の離職防止や安全な医療の提供等について、より一層啓発に努めていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>ニーズ調査や訪問相談を行い、各医療機関に合った支援を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 15,421 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： ・ 新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1) ・ 病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数 160人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数 39人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 病院の新人看護職員離職率 3.9% (H30) →4.8% (R1) ・ 病院の常勤看護職員離職率 7.4% (H30) →7.7% (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 離職率の改善はみられなかったが、今後も病院内保育所の運営により、看護職員や女性医師等が育児をしながら働くことができる環境を引き続き整えていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 訪問看護職員働き方改革推進事業	【総事業費】 9,007 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数の増加 308,473回（H29）→320,000回（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、柔軟な働き方が選択できる「テレワーク」の導入、ICT活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加（470人）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 518人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 308,473回（H29）→378,876回（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師の雇用支援により職員数が増加し、ICTの導入に係る費用について支援することにより、職員間の情報共有が容易になり業務の効率化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護未経験の看護師に対し教育機会を提供することにより、職員の定着を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 3,100 千円
事業の対象となる区域	新川圏	
事業の実施主体	黒部市民病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏（H27）→ 4 医療圏（R1）	
事業の内容（当初計画）	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療は、黒部市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つことで、同医療圏の小児 2 次救急医療体制の維持と充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施日（62 日）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施日（62 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏（H27）→ 4 医療圏（R1） （1）事業の有効性 小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、休日・夜間における入院治療を要する小児の重症患者の医療を確保した。 （2）事業の効率性 事業主体に事業費の 1/3 の負担を求め効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 9,888 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標： 2次・3次救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者の割合 68.9% (H29) → 68.0%(R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000の相談（年間9,400件）	
アウトプット指標（達成値）	#8000の相談（年間10,884件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2次・3次救急医療機関の救急外来受診者のうち軽症受診者の割合 68.9% (H29) → 67.8%(R1)</p> <p>（1）事業の有効性 保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と、2次・3次を担う医療機関との機能分化を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施することにより、効率的な実施を図った。</p>	
その他		